せせらぎとやすらぎ　みんなでいきいき暮らすまち

広報 たどつ

『第90回　初泳ぎ』

（関連記事……12P）

目　次

- 確定申告のお知らせ・・・・・・・・・・２～３Ｐ
- 中学生の「税についての作文」・・・・４～５Ｐ
- 親切・人権・・・・・・・・・・・・・・６～７Ｐ
- 文化教養・スポーツ・・・・・・・・・・７～８Ｐ
- お知らせ・募集・・・・・・・・・・　９～１２Ｐ
- まちかどズーム・・・・・・・・・・１２～１３Ｐ
- ２月の予定　・・・・・・・・・・・・・・１４Ｐ
- 保健だより　・・・・・・・・・・・・・・１５Ｐ
- 図書館だより　・・・・・・・・・・・・・１６Ｐ

2013 2 No.663

【確定申告のお知らせ】

平成25年度の町・県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の基礎となる平成24年分の所得申告を、2月18日(月)から3月15日(金)まで受け付けますので、忘れずに申告しましょう。

■申告しなければならない人

平成25年1月1日現在で多度津町に住所がある人、またはあった人で、平成24年中に収入があった人は、全員申告しなければなりません。

ただし、所得税の源泉徴収をしている官公庁や会社に勤めている人で、給与以外に収入がなく、勤務先より平成24年中の給与支払報告の提出があった人、または所得税の確定申告書を提出した人は、申告が免除されます。

■申告のときに必要なもの

①平成24年1月1日から平成24年12月31日までの一年間に得た所得を算定できる資料

②平成24年中に支払った生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料・地震保険料等の支払証明書

③給与収入のある人は、源泉徴収票

④公的年金収入がある人は、公的年金等源泉徴収票

⑤申告者または扶養親族（16歳未満の年少扶養親族も含む）のうち、障がい者である場合は、その人の身体障害者手帳、または戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定書等

⑥雑損控除を受ける場合は、雑損金額を証明できる資料

⑦印鑑（認印でも可）

⑧申告者名義の通帳（口座番号、支店名等がわかるもの）

⑨農業所得を申告する場合は、収支に関する書類、耕作面積、新たに購入した農機具などの購入価格を証明できる領収書、水利費等の領収書など

⑩配偶者特別控除がある場合は、配偶者の収入額・所得内容・必要経費等を証明できる資料

⑪国民年金・国民年金基金支払証明書など

■国民年金加入の人

国民年金加入者が納めた年金保険料（生計を一にしている家族の保険料も含みます）は、社会保険料控除の対象となります。

納め忘れていた期間の未納保険料、免除を受けていた期間の追納保険料についても、平成24年中に支払ったものであれば控除の対象になります。なお申告の際には、必ず社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等をご持参ください。

■国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している人

未申告の場合、軽減判定ができず保険税（料）額が高く算定されることがあります。収入がない場合でも申告をお願いします。

■国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付明細書の送付について

平成24年中に納めていただいた国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付明細書を1月末頃に郵送予定です。確定申告の社会保険料控除にご利用ください。

■公的年金等

過去の複数年分の年金が一度に支給された場合は、各年分の所得として申告しなければなりませんのでご注意ください。

■障害者控除について

（要介護度に応じた所得税、町・県民税の障害者控除対象者の認定基準が定められました）

障害者控除の対象となる方は、身体障害者手帳等の交付を受けている方ですが、交付を受けていない方でも65歳以上で障害の程度が障がい者に準ずるものと町長の認定を受けている場合は、障害者控除の対象となります。今回定められた認定基準（平成24年分の所得税および平成25年度町県民税から適用となります）を満たす場合、申請により、福祉保健課で「障害者控除対象者認定書」が交付されます。この認定書をお持ちの方は、申告の際に添付することで障害者控除を受けることができます。

申請方法や認定基準等については、福祉保健課へお問い合わせください。

（認定基準は広報1月号に掲載されています）

※認定書の交付には、申請書を提出いただいてから2～3日かかりますので、早めに申請してください。

【固定資産税台帳の縦覧】

地方税法により、平成25年度の固定資産税課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

▽期間＝

4月1日(月)～5月31日(金)

▽時間＝9時から16時まで

（土日曜・祝日は休み）

▽縦覧地区／縦覧場所＝

多度津・豊原・四箇・白方／町役場4階第2会議室

高見／高見出張所

佐柳／佐柳出張所

確定申告のお知らせ

－　町県民税・国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料　－

【問合せ】
多度津町　税務課
☎３３－１１１８

確定申告が始まります！

●申告の日程は次のとおりです
申告相談時間は９時から１６時まで

（島しょ部　高見：１０時から１４時まで
佐柳：１０時から１３時３０分まで）

月	日		該当地区	申告場所（対象地区）
2	18	月	道福寺地区	農村婦人の家（豊原）
	19	火	南鴨地区	
	20	水	葛原（大木・北条・葛原団地・小塚・めぐみ団地）	
	21	木	上記以外の葛原地区	
	22	金	東白方地区・西港町・見立	白方地区公民館（白方）
	23	土	高見 佐柳（本浦） 佐柳（長崎）	高見出張所 本浦住民会館 佐柳いこいの家
	24	日		
	25	月	西白方地区	白方地区公民館（白方）
	26	火	奥白方地区	
	27	水	山階上・山階小原・山階本村・山階北山	四箇地区公民館（四箇）
	28	木	上記以外の山階地区（注）３月４日に割当の各団地を除く	
3	1	金	青木地区	
	2	土		
	3	日		
	4	月	三井地区・山階（恵比寿団地・グリーン団地・常石社宅）	四箇地区公民館（四箇）
	5	火	庄地区	
	6	水	堀江地区	福祉センター４階（多度津）
	7	木	本通１丁目・２丁目・３丁目	
	8	金	元町・仲ノ町・京町・大通り	
	9	土		
	10	日		
	11	月	栄町１丁目・２丁目・３丁目・幸町・北鴨地区	福祉センター４階（多度津）
	12	火	桜川１丁目・２丁目・寿町・東浜・西浜・若葉町	
	13	水	家中・日の出町・東新町・東港町	
	14	木	全地区	福祉センター４階
	15	金	全地区	

※指定された日に申告できない方は、該当申告会場の日程内に申告してください。

【　お　願　い　】

毎年申告相談会場は、連日大変混雑しますので、以下のことにご協力をお願いします。
①医療費控除を受けられる方は、領収書を整理し、一覧表にまとめて合計額を算出しておいてください。
②農業所得等を申告される方は、収入と支出それぞれの項目ごとに計算し、整理をしておいてください。
※医療費控除・農業収支計算書の用紙は、税務課の窓口にありますのでご利用ください。

『第46回中学生の「税についての作文」』入賞作品紹介

●丸亀税務署長賞

『税の自覚』

多度津中学校１年　田尾　里佳　さん

私は、夏休みの宿題をすることで、はじめて税金について考えました。正直に言うと、中学生にもなるのに、税金のことについて何も知らないし考えることもありませんでした。自分には関係ないと思っていました。

しかし、話を聞いたりしてよく考えてみると、税金と関係なく生活している人なんて、いないのです。生まれたばかりの赤ちゃんでさえも、税金のお世話になっているかもしれないのです。

テレビや新聞では、「増税反対。」「消費税アップ反対。」ということをよく言っています。もちろん私だって、消費税が上がると、自分のおこづかいから払って、おこづかいが減るのは困ります。しかし、そればかり考えていると、結局国のお金が足りなくたって、国民、すなわち自分達が困ることになるのです。

例えば今度、私達の中学の校舎も建て替える予定になっていますが、これも税金です。今までお世話になっている先生方、楽しい学生生活が送れるのも税金のおかげです。

そう思うと、あれもこれもと税金と関係なしでは生活できないのです。

特に思うのは、最近多くなった災害の時のことです。今年も台風や集中豪雨などで、危険にさらされて、命を落としかけた人もいました。人の手を借りなければ助かりません。特にそういう時には、消防、救急といったサービスを受けられるのはありがたいし、頼りにしたい部分です。自分の力だけでは生活していけないのです。

そのためには、みんなが税金をきちんと払って、安全で快適な毎日の生活を送れるように、そして正しく税金が使われるように、私達が自覚をしなければいけません。

ただやみくもに、消費税アップを反対したり、今までの私のように無関心だったりする人ばかりでは、国は成り立っていかなくなります。

税金が高いことばかりに目を向けるのではなく、何に使われているのか、正当なサービスかということに目を向けなければなりません。

いつか、私も仕事を持つようになった時には、今までお世話になったことを自覚して、納税につとめたいと思います。そして、そのためには、今から日常生活の中で、税について意識していたいと思います。

●丸亀税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

『国と人を支える税金』

多度津中学校２年　連　佑理華　さん

消費税が増税されることが決まり、２０１４年４月に８パーセント、１５年１０月に１０パーセントに税率が引き上げられることになりました。私のおこづかいは、１ヶ月２千円です。文房具や本、雑貨などに使います。消費税が１０パーセントになることを考えると「ちょっと嫌だなぁ。」と思います。私は、家族に増税についてどう思っているか聞いてみました。母は、「景気が悪いのに１０パーセントまで上がったらきついわねぇ。どこかで節約しないとね。」と言いました。でも、話を聞いていると、増税に対して仕方がないと思っている感じがしました。

外国では、日本より高い税率の国があることを知り調べてみることにしました。スウェーデン、イギリスなどヨーロッパの多くの国では、２０パーセント以上でした。人々はたいへん困っていると私は思っていましたが、それらの国では、学費や医療費が無料など社会福祉が充実し、国民は満足していました。また、食料品など生活必需品の税率を低くする「軽減税率」があることも知りました。

私は、税金について考えたことがありませんでした。税金は、病院、警察、消防署、公共施設、また道路、橋などの整備に使われています。学校もそのうちの一つで、私達はそこで教育を受けるとともに、教科書も無料でもらうことができます。あたりまえだと思っていたことでも税金のおかげでした。

私は、去年、子宮頸ガンの予防接種を受けました。個人で受けたら数万円するワクチンを公費で受けることができました。母は今年、公費で大腸ガン検査を受けることができました。将来かかるかもしれない病気の予防が無料でできることは幸せだなと思いました。税金が、人のくらしや安全安心を支えていることに気づきました。

大人の人が増税に対して仕方がないと思う理由は、ここにありました。税金は、人や国を支えるものであり、決して無駄使いされることなく、正しい方向に使われたなら増税も必要だと考えているのだと思います。

私は、始め、消費税が上がるのは、嫌だと思っていましたが、話を聞いたり、考えてみると、考えがかわりました。未来の安心安全で豊かなくらしを支える税金の正しい理解が深まり使われ方が厳しくチェックされれば、私のように考えがかわる人もいると思います。

この増税によって、明るい未来に向かっていくことを望みます。私が納税者になった時には、納税の義務をはたすようにしたいです。

中学生の『税についての作文』

全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催する『第46回中学生の「税についての作文」』において、多度津中学校（新名　勝校長）の、田尾　里佳さん、連　佑理華さん、犬井　紗香さんの作品が入選されましたのでご紹介します。

●丸亀税務署管内租税教育推進協議会会長賞

『安全で安心な生活を送るために』　　多度津中学校３年　犬井　紗香　さん

私は今まで税金について深く考えたことがなかった。いつ、どこで、どのように税金が使われているのか気にしたことがなかった。

私は今、中学３年生であり、自分がまだ税金を納めているという意識はなかったが、文房具、雑誌、菓子類などを買った時に支払う現金に消費税が含まれていたのだ。

日本には、さまざまな税金があるが、その中でも消費税が注目されるのは、国民全員に均一に課税されるからだ。

日本では、平成元年、消費者に公平に負担を求める為、消費税が３％導入された。消費税は、日本国内で行われるほとんどの商品や製品の販売や、サービスの提供などに対して課税されている。平成９年から消費税は、５％に増税された。日本は外国と比べて、国民一人あたりが負担する消費税の割合は少ない。

私達は、身近で様々な税金に支えられている。小学校、中学校は義務教育であり、授業料や教科書は無償配布され、だれもがこの教育を受ける権利がある。

私は、来年高校に進学するが、今のまま政治が続けば「高校授業料無償化」の恩恵を受けれる。

２０代から３０代の若い女性が発症するがんの中でも第１位である子宮けいがん。ワクチンを接種することにより予防できるがんであることはわかっていたが、費用が高額であり、受けたいと思っていても受けることが出来ない人が多かった。しかし、ワクチンの効果が高いとされる中高生を対象とした予防ワクチン接種費用の全額助成がなされた。注射嫌いの私にとって、予防ワクチンは３回接種しなければ効果がないと聞き、初めはとても抵抗があったが、税金によって受けられることに感謝した。

消費税率が２０１４年４月から２段階で、１０％まで引き上げられることが決まった。

少子高齢化が進み、年金、医療、福祉などの社会保障の費用が増え、若者一人あたりの負担が多くなっている。私にも私をかわいがってくれる祖父や祖母がいる。高齢者達が、これからの時代も、安心して健康な生活を送ることができるように、消費税を上げることもやむを得ないのかな、と思う。消費税増税により物価が高くなり、景気がますます悪くなることがない様に、政府は税金の無駄使いをなくし、使い道も赤字補てんに使われて終わる税金ではなく、財政悪化が改善されて、暮らしやすい世の中にならなければいけない。

私は今、学生であり税金は納めるより、支えられている部分が大きいが、税に対する正しい知識を身につけ、将来、税金は義務としてしっかり納めていきたいと思う。

丸亀税務署から確定申告についてお知らせ

☎23−2221（代表）

税務署では、申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成し、ｅ－Ｔａｘ（イータックス）や郵送等で早めに提出していただくことをお勧めしています。ｅ－Ｔａｘを利用すれば、インターネットで申告や納税ができます。ｅ－Ｔａｘに関する詳細は、ｅ－Ｔａｘホームページをご覧ください。（http://www.e-tax.nta.go.jp）

●確定申告書等作成コーナーの設置について

ご自分で申告書を作成される方のために、申告会場（確定申告書等作成コーナー）を設置し、記載方法のアドバイスを行います。

【期　間】２月１８日（月）～３月１５日（金）
（土・日曜を除く）
【時　間】９時～１６時
【場　所】丸亀市民会館２階　第２・３・５・６会議室
（受付は第６会議室）

※期間中は丸亀税務署内には申告会場を設けていません。
※ご来場の際は極力公共交通機関をご利用ください。
※閉庁日（土・日曜）は申告相談・申告書の受付は行いませんが、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することで提出できます。

●申告に必要な書類など

◎申告書（お持ちでない方は申告会場でお渡しします。昨年、申告会場でパソコンを利用して申告された方には、申告書を郵送していませんので、「確定申告のお知らせ」ハガキをご持参ください。）
◎所得金額の計算に必要な書類（源泉徴収票など）
◎印鑑
◎国民健康保険料・国民年金保険料などの支払金額が分かる書類
◎生命保険料・地震保険料の控除証明書
◎税金が還付される場合は、申告者名義の預貯金の口座番号が分かるもの
◎昨年の申告書の控えをお持ちの方は、その控え
◎昨年、申告会場で電子申告をご利用された方にお渡しした『茶色の封筒』

●申告と納税の期限

所得税および贈与税は３月１５日(金)まで、消費税および地方消費税（個人事業者）は４月１日(月)までです。
※所得税および贈与税の申告期限間近になると、申告会場は大変混雑します。
※所得税と消費税および地方消費税の納税は、安全・確実・便利な振替納税（口座振替）をご利用下さい。

■『小さな親切』作文紹介

●『親切はお互いの助け合い』

多度津町議会議長　門　瀧雄

私は海が好きで、舟を多度津港沖に出して釣りに行きます。先日も飯蛸釣りに出かけておりましたが、風が強くなってきましたので、多度津港に帰っている途中、１．５ｍ程の手漕ボートで、丸亀港に向かってオールを漕いでいる人を見かけました。私は、この人はとても丸亀までは行く事が出来ないだろうと思って、多度津港の入口でその状況を見ておりました。すると、やがてオールを漕ぐ動作が止まりました。それから少しすると、タオルを手にして遠くの船に向かって助けを求め始めました。私は錨を上げて、手漕ボートのそばまで行き、その人に話を伺うと、「丸亀港に帰りたい」と言われましたが、「風が東から強く吹いていますので、とても丸亀港には帰れないでしょう。多度津港に向かえば自然に港に入れますよ」と私が言いますと、その事は考えていなかったと言われました。多度津港に曳航しますと、その人はタクシーで帰られ、船を持って帰るために改めて自分の車で来られた時、私にお礼をしてきましたが、「海の上ではお互いに助け合いをしますので気を遣わないでください」と言いますと、それでは気がすまないと申しておりました。「ところでおじさんは、どこから釣りにきたのですか。もし誰も助けにきてくれなかった場合はどうするつもりでしたか。」と聞きますと、「綾南からトラックに舟を載せて、丸亀港から舟を出しました。最後は海上保安庁に電話して助けを呼ぶ予定でした。」と答えられました。

その後、娘さんと二人で来られて丁寧にお礼を申されました。娘さんが「お父さんには、一人で釣りなど行かないようにお願いしているのですけれど、言う事を聞いてくれません」と言っておられましたので、何歳ですか、と尋ねますと、「八十六歳です。父は元気ですので同僚と車で遠い北陸の方へ出かけるので、無理をしないようお願いしていますが聞いてくれません。」と話されました。私も、この方のように元気で動く事が出来ればよいなぁと思いましたが、老いたら子どもに従えという言葉がありますし、少し考えさせられました。

自分がした何気ない事で、相手にとっては心が安らぐという時もあります。こういう事も親切であると思ってもいいのではないのでしょうか。

■『小さな親切』運動多度津町支部が、『桃陵苑』の窓拭き清掃

１２月１３日に、『小さな親切』運動多度津町支部の皆さんが、特別養護老人ホーム『桃陵苑』を訪問され、毎年１２月に行われている恒例の窓拭き清掃を実施されました。

施設利用者の方々は、綺麗になった窓ガラスを見て、お礼を言いながら嬉しそうに微笑んでいました。

■善 意（12月分）　敬称略

●多度津町社会福祉協議会

鈴木　正憲（東　浜）
故山　秀一（青　木）
㈳仲善教育会、㈱山倉建設ＹＧ建究会

●特別養護老人ホーム『桃陵苑』

竹内　正治（寿　町）
『小さな親切』運動多度津支部、山崎生花店、多度津商工会議所女性会、多度津町生活研究グループ連絡協議会、ＪＡ多度津女性部、ひまわりの会、すいせんの会、多度津町シルバー人材センター、多度津ニュースポーツ同好会、多度津高校、すみれグループ

●社会福祉施設『ふれあいの家』

栗林　泰秀（綾川町）
山地　善紀（西　浜）
則包　哲子（本　通）
檜木　　博（丸亀市）
岡田　一早（埼玉県）
吉田　茂昭（桜　川）
石川　雅健（青　木）
佐々木民子（　庄　）
高谷　修三（日の出町）
荒木　雅夫（丸亀市）
三木　照江（　庄　）
久山奈保子（　庄　）
高島美都子（東白方）
読みきかせＧひまわり、㈱宮地サルベージ、㈱丸善、笑門家、西山印刷所

■社会福祉施設『ふれあいの家』車いすを寄贈

12月21日、『ふれあいの家』の福家施設長と施設利用者の方々が、特別養護老人ホーム『桃陵苑』に、車いす１台を寄贈されました。

この車いすは『ふれあいの家』の施設利用者や職員の方々などが、約５年８カ月をかけてプルタブを回収し、車いすに交換されたものです。

■小学校で『人権集会・子どもフォーラム・なかよし人権集会』開催

町内の小学校で『人権集会・子どもフォーラム・なかよし人権集会』が開催されました。

各クラスで考えた「いじめ」をなくすための取組み方法や「いじめゼロキャラクター」の発表、多度津町人権擁護委員による講演会などが行われ、よりよい学校になるように、全校生徒が一丸となって取り組んでいました。

■人権擁護委員の方々が『人権週間』の啓発活動

１２月４～１０日の『人権週間』にあわせて、１２月４日、多度津町の人権擁護委員の５名の皆さんが、町内商業施設で人権キャンペーンを実施しました。

委員の皆さんは『人権の花』と名づけられた鉢植えの花をお客さんに配りながら、人権尊重と人権問題の解決を呼びかけました。また、福祉センターで『人権特設相談』も開設され、住民の方の人権に関する様々なご相談に応じました。

文化教養

■桃陵大学2月行事

【運営委員会】

①日時＝8日(金)／10時
行事＝桃陵大学運営委員会
場所＝福祉センター3階

【中央講座】

①日時＝14日(木)／9時30分
行事＝芸能発表会
場所＝町民健康センター2階

【多度津地区】

①日時＝21日(木)／10時
行事＝ニュースポーツ練習会
場所＝福祉センター4階

【白方地区】

①日時＝16日(土)／9時30分
行事＝町政教室
場所＝白方地区公民館

②日時＝23日(土)／9時30分
行事＝幼稚園児と世代交流（お茶会）
場所＝白方幼稚園

■老人健康施設2月行事

1日(金)るんるん軽体操／10時30分
5日(火)社交ダンス／13時
6日(水)あんま／13時
8日(金)生け花教室／9時30分
リンパ整体／13時
12日(火)みんなで楽しく歌おう／11時30分
社交ダンス／13時
13日(水)手編み教室／10時30分
15日(金)あんま／13時
18日(月)詩吟講座／10時
19日(火)社交ダンス／13時
20日(水)めがねのクリーニング／9時30分
カレンダー作り／10時30分
21日(木)ハンドマッサージ／12時30分
22日(金)生け花教室／9時30分
お話し会／13時15分
25日(月)詩吟講座／10時
フットセラピー／13時30分
26日(火)社交ダンス／13時
27日(水)手編み教室／10時30分
28日(木)リンパ整体／13時

●買物ツアー／14時
5日(火)・13日(水)・19日(火)・27日(水)

【問合せ】
多度津町社会福祉協議会
☎32-8501

■老人クラブ2月行事

【豊原地区】

①日時＝8日(金)
行事＝豊原地区老人クラブ連合会理事会

■中央公民館講座作品展

①シャドーボックス
▽場所＝町役場1階ロビー・福祉センター1階ロビー

②切り絵
▽場所＝町民健康センター1階・2階指定壁面

※期間はいずれも2月1日(金)～28日(木)の8時30分～17時（展示開始と終了は変更有）

■町民会館催し物案内

●2月17日(日)
ピアノ発表会
開場12時00分開演12時30分

【問合せ】
多度津町民会館
☎33-3330

■『ひだまり』2月講習

●14日(木)／10時～11時30分
『色のパワーを身に
つけよう　ｐａｒｔⅡ』
▽講師＝浅野　理恵

【問合せ】
シルバー人材センター
☎33－4755
たどつシルバー『ひだまり』
☎33－4760

■たどつ俳檀（第59回）小西としじ　選

【第一席】
近径に迷ひ遅れし観月会
まんのう町　森池　春子
〔評〕一年に一度の観月会、遅れてはいけないと平生は通らない近道を行く。ところが道の様子がすっかり変っていて迷ってしまい、逆に遅刻してしまった。無念さとはずかしさの入りまじった思い。俳諧味のある一句にしあがった。

【第二席】
小春日に誘ひ出されて土いじり
庄　森宗　一忠
〔評〕厳冬の季節だが、時に風が絶え暖かさの蘇る小春の日がある。閉じ籠もり勝ちな部屋を出て、全身に冬日を浴びながら植木の手入れをしたり、枯草の始末をしたり、久し振りに土の感触を楽しむ良き一日。

【第三席】
廃屋を甦らせて石蕗の花
東　浜　小野登志美
〔評〕住む人の無くなって久しく、寒々とした廃屋になってしまった屋敷。その古びた庭園に石蕗の花が美しく咲き出しはじめた。当時の家人が楽しみ育んでいた石蕗の黄が、廃屋の庭を曾ての華やかな頃の懐かしい景色を甦らせる様に。

【佳　作】
夫少しやさしくなりし
こたつかな
東新町　鞆田　游

【佳　作】
大根干す道隆寺裏ほとけみち
丸亀市　池田　桑邨

■次回たどつ俳檀
第60回俳句作品募集

▽題名＝当季雑詠
▽選者＝ホトトギス同人
小西としじさん
▽応募方法＝ハガキに①作品（未発表作品三句までを楷書で正確に記載）②住所③氏名④電話番号を記入し、中央公民館まで、郵送または持参して下さい。
▽応募期限＝3月18日(月)必着
【申込み（月曜・祝日を除く）】
多度津町立中央公民館
（〒764－0011
多度津町栄町3－1－9）
☎33－0760

スポーツ

■スポーツの結果

●第20回県協会会長杯多度津町招待インディアカ大会
（12月9日／町民体育館）
優　勝＝スカイラーク
準優勝＝織姫

■2月のスポーツ予定

●町長杯サッカー大会
▽日時＝3日(日)／9時
▽場所＝多度津山サッカー場

●町長杯ソフトテニス大会
▽日時＝9日(土)／8時30分
▽場所＝町テニスコート

●オープンソフトバレーボール大会（レディースB）
▽日時＝17日(日)／8時30分
▽場所＝町民体育館

●町長杯インディアカ大会
▽日時＝24日(日)／8時30分
▽場所＝町民体育館

■ファミリー健康ウォーク2012

１２月９日（日）、中央公民館主催の『ファミリー健康ウォーク２０１２』が開催されました。
例年よりも少ない参加者でしたが、スタッフも含めた総勢２１名の皆さんは、「ＪＲ本山駅～本山寺～不動の滝～宝珠寺～琴弾公園～ＪＲ観音寺駅」までの約１２ｋｍを、風が強く雪がちらつく寒い中、元気に完歩しました。

■多度津高校　ウェイトリフティング部が表敬訪問

ウェイトリフティング競技の国際大会および国内大会で活躍された多度津高校（渡邊晋二校長）の４名の方々が、その結果報告のため町役場を訪問され、今後の課題や将来の進路などについて話してくれました。
◎多田　佳弘：アジアジュニア選手権大会／男子１０５ｋｇ級　ジャーク３位
◎矢野　朱莉：全日本女子選抜選手権大会／女子　４８ｋｇ級　トータル１位
◎造田　愛永：全日本女子選抜選手権大会／女子　５８ｋｇ級　トータル３位
◎秋山　紋乃：全日本女子選抜選手権大会／女子　５８ｋｇ級　トータル７位
◎多度津高校：全日本女子選抜選手権大会／団体高校の部　第３位

《叙勲受章》

■高齢者叙勲

12月1日付で『高齢者叙勲』が発令され、本町から次の方が受章されました。

【瑞宝双光章】

▽髙嶋　博　氏

（山階／元琴平町立榎井小学校長）

《お知らせ》

■児童扶養手当・特別児童扶養手当について

●児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童が18歳に到達した年度の3月31日（中程度以上の障がいのある児童は20歳になる日）まで支給されます。

※所得制限があります

▽支給対象

次のいずれかにあてはまる児童を監護している父もしくは母、または養育者（父または母に代わって児童を養育している方）。

①父母が離婚し、父（母）と生計を同じくしていない児童

②父（母）が死亡した児童

③父（母）に重度の障がいのある児童

④父（母）の生死が明らかでない児童

⑤父（母）に1年以上遺棄されている児童

⑥父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

⑧父（母）が裁判所からのDV保護命令を受けた児童　など

▽手当が支給されない場合

①児童や申請者が、公的年金を受給できる場合

②児童が福祉施設などに入所している場合

③事実婚などの状態にある場合　など

手当を受けようとする方は、福祉保健課窓口で申請手続きをしてください。県知事の認定を受けた後、定められた支給月に支給されます。

なお、母子家庭に限り、平成15年3月31日時点で、支給要件に該当してから5年を経過している場合は申請できません。

●特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に、重度または中度以上の障がいがある児童を監護している父もしくは母、または養育者（父母に代わって児童を養育している方）に支給される手当です。

※所得制限があります

▽手当が支給されない場合

①児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けている場合（児童扶養手当・子ども手当・障害児福祉手当は年金ではありませんので併給できます）

②児童が福祉施設などに入所している場合　など

手当を受けようとする方は、福祉保健課窓口で申請手続きをしてください。県知事の認定を受けた後、定められた支給月に支給されます。

【問合せ・申請】

多度津町福祉保健課

☎33-4488

■軽自動車の廃車・名義変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。年度途中に廃車手続きをしても、自動車税（普通乗用車等）のような月割り課税の制度はありませんので、税金の払い戻しはありません。

すでに廃棄したり、譲渡した方は、廃車の手続きをしないと平成25年度も課税されますので、お早めに手続きして下さい。なお、車種により手続き先が違いますので、ご不明な場合はお問合せください。

【問合せ】

多度津町税務課　町民税係

☎33-1118

■香川運輸支局からお願い

年度末は窓口が混雑しますので、自動車の車検・廃車・名義変更は、お早めに手続きをお願いします。

【問合せ】

◎香川運輸支局（検査関係）

☎087-882-1355

◎香川運輸支局（登録関係）

☎050-5540-2075

◎香川県県税事務所（自動車税）

☎087-881-3858

◎軽自動車検査協会（軽自動車）

☎087-870-6676

■学校給食用物資納入業者の登録について

多度津町学校給食会では、平成25年度多度津町学校給食用物資納入業者の登録申請を受け付けします。希望する業者は、期間内に申請書を提出してください。

▽期間＝2月1日(金)～15日(金)（土日曜・祝日を除く）

▽場所＝学校給食共同調理場（西港町41番地6）

【問合せ】

多度津町学校給食会

☎32-3611

■国民年金保険料について

国民年金の保険料を1年分・6か月分など、一定期間分まとめて納めると保険料が割引されます。

●前納納付期限

▽1年前納＝4月～翌年3月分を4月末までに納付

▽6か月前納＝4月～9月分を4月末までに、10月～翌年3月分を10月末までに納付

※現金で前納する場合は、4月に日本年金機構から届く納付案内書に同封の前納用納付書で納めてください。

※1年分・6か月分以外でも希望する月から前納できます。

【問合せ】
善通寺年金事務所
☎62-1660

■『気になる年金記録再確認キャンペーン』

これまで年金記録問題の解決に向け、「ねんきん特別便」の送付等により確認作業を行ってきましたが、いまだ約2,200万件の未確認記録が残っています。

ご自身の年金記録に「漏れ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、お近くの年金事務所等にご相談ください。

【問合せ】
善通寺年金事務所
☎62-1660

■『国民年金』相談会の開催

香川県国民年金基金では、国民年金基金や国民年金全般についての相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

▽日時＝2月8日(金)
10時～16時

▽場所＝福祉センター3階

【問合せ】
香川県国民年金基金
☎0120-65-4192

■『職業相談会』開催

多度津町で『ハローワーク丸亀出張職業相談会』を開催しますので、お気軽にご相談ください。

▽日時＝2月18日(月)
13時30分～15時30分

▽場所＝福祉センター3階

【問合せ】
多度津町産業課
☎33-1113
ハローワーク丸亀
☎21-8609

■ジョイナスたどつ主管ゲートボール体験会のご案内

会社・友人・家族など、5人1組でゲートボールを楽しみたい方、または初心者でも興味のある方、一緒に体験してみませんか。（雨天順延）

▽日時＝3月17日(日)
9時～12時

▽場所＝スポーツセンター内ゲートボールコート

▽対象＝19～64歳までの男女

▽内容＝ゲートボール体験・ミドルの方の体験談

▽講師＝氏家武晴氏（公認ゲートボール指導員）

※当日は運動のできる服装・運動靴でご参加ください。

【問合せ】
☎080-2994-3748（氏家）
☎080-2986-0104（小野）

■クリントピア丸亀からお知らせ

●エコ丸つうしん2月号

▽一般・親子向け

10日(日)木工講座『五月飾り』
／午前10名

16日(土)牛乳パックで紙すき体験
／午前5名

16日(土)・17日(日)（全2回講座）
古布講座『おひなさま』
／午前5名

※両日とも参加できる方

※古布講座を初めて利用される方優先（先着順）

※2月6日(水)／9時30分より電話にて受付開始

24日(日)自転車の点検修理体験
／午前2名

※各講座とも予約が必要

※持物が必要な講座あり

●赤ちゃん誕生記念
ガラスの足型づくり

足サイズ12cm以下の赤ちゃんが対象（一足型8千円）。桐箱に入れ、ネームプレートを添えて、お渡しします。

※2月実施は、17日(日)・24日(日)

※予約が必要です。

【申込み・問合せ】
クリントピア丸亀
☎56-1144

■『土地の筆界(境界)に関する相談所』

土地の筆界（境界）に関する問題について、ご相談をお受けします。

▽日時＝2月19日(火)
10時～17時

▽場所＝高松法務局丸亀支局

▽申込期間＝2月12日～15日
（平日9時～17時）

※相談は予約制です。事前に電話予約をして下さい。

【申込み・問合せ】
高松法務局筆界特定室
☎087-851-6384

■『こころの健康相談』・『思春期相談』について

香川県中讃保健福祉事務所では、精神科医師による『こころの健康相談』・『思春期相談』を定期的に行っています。

●『こころの健康相談』

▽日時＝毎週木曜日
14時～16時

▽場所＝中讃保健福祉事務所

●『思春期相談』
▽日時＝毎月第4水曜日
14時～16時
▽場所＝中讃保健福祉事務所
※いずれの相談も要予約。
【申込み・問合せ】
中讃保健福祉事務所
（丸亀市土器町東8丁目526番地）
☎24-9963

《募　集》

■中讃広域行政事務組合
職員採用試験

▽職種＝行政事務（情報処理）
▽採用予定人員＝1人程度
▽対象＝昭和52年4月2日以後に生まれ、民間企業等において情報処理に関する職務経験が5年以上ある人でかつ「基本情報技術者試験」またはそれと同等以上と認められる試験に合格している人
▽試験日＝2月24日(日)
▽場所＝中讃広域行政事務組合（多度津町堀江五丁目11番地）
▽申込受付＝2月8日(金)まで／9時～16時
※郵送の場合は、2月7日(木)までの消印で「特定記録郵便」のものに限ります。
▽提出書類＝
①受験申込書②受験番号票（2枚）③職務経歴書④返信用封筒（2通・宛先を明記）⑤上半身写真（2枚）
※①②③の書類等は当組合総務課にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。
【申込み・問合せ】
〒764-0021
多度津町堀江五丁目11番地
中讃広域行政事務組合
総務課
☎58-5461
http://www.chusan.or.jp

2月のゴミ収集日

【資源】

3/6	1区～7区、桜川団地、寿町、県営多度津団地
6(水)	10区～12区、日の出町、北鴨、学園台、堀江、若葉町
13(水)	道福寺、桜川東、袖、南鴨、葛原
20(水)	四箇地区
27(水)	白方地区、8区～9区

【粗大・不燃】
※○数字は粗大ゴミ収集日

3/5 ①(木) 3/14 ①(金)	1区～4区、寿町、桜川団地
15 ⑦(金) (木)	5区～8区、県営多度津団地、東白方（原戸・城ヶ下）、西港町
19 ⑧(火) (金)	9区～12区、日の出町
21 ⑭(木) (木)	学園台、堀江、堀江条六、堀江新開、道隆寺東、北鴨、幸町、若葉町、袖
25(月) ⑮(金) 5(火)	道福寺、桜川東団地、花園、あけぼの、南鴨、豊原学園前団地、豊原第2団地、葛原（大木・北条・八幡・永井・下所）、ひまわり団地、めぐみ団地、葛原団地、小塚団地

【可燃】

3/1 ㉘(木) 12(火)	西白方、奥白方、見立、東白方本村
28(木) ㉒(金) 8(金)	青木北山、山階（北山・兵田・阿庄・岡・常石造船社宅・恵比寿・大倉団地・グリーン団地・本村・西村・西村団地・天霧・天霧第2・天霧南・ダイヤタウン・才の木ハイツ・向井・上・小原）
26(火) ㉑(木) 7(木)	庄（修理免・笠屋・笠屋青空団地・八尺・中条・土井畑・羽称坪・四天ハイツ）、三井（真天・御門・鴨取・三井東・三井西・三井団地・間の江）、青木（本村・金道・青木団地）
木・月	9区～12区、日の出町、学園台、豊原地区、白方地区
金・火	1区～8区、桜川団地、寿町、県営多度津団地、四箇地区

【島しょ部のゴミ収集日】

高見	4(月)・18(月)・3/4
佐柳	4(月)・11(月)・18(月)・25(月)・3/4

ごみ・し尿

環境課直通番号 ☎33・4425

交通死亡事故多発による異常事態に対する知事コメント（平成２４年１２月３０日発表）

本日、県内で４人の方が一度に亡くなるという大変悲惨な交通事故が発生するなど、今年に入り、交通事故が大幅に増加した昨年の７６人を超える８１人もの尊い命が失われました。まさに県内は交通死亡事故多発による異常事態というべき状況にあります。

このため、本日、本年２回目となる「交通死亡事故多発全県特別警報」を発令しました。

県民の運転マナーについての世論調査によると、「香川県の運転マナーは他県と比べて悪い」とする人が７割に上る一方、自分の運転マナーについては６割弱の人が「良い」と評価しており、自分の運転への評価が緩みがちな傾向や、自分は特別で交通事故をわが身に起こる問題と捉えていないことが交通事故の一因と考えられます。

交通事故は誰もが起こす可能性があります。

交通事故を起こせば、自分だけでなく多くの人の人生を狂わせることになります。

県民の皆様方には、交通事故を起こさないという強い気持ちを持って、交通ルールの順守と交通マナーを実践していただき、県民総ぐるみで悲惨な交通事故の抑止に向けて、交通安全に一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成２４年１２月３０日　　香川県知事　浜田　恵造

● 元日恒例『第９０回初泳ぎ』

多度津竜泳会（藤原了会長）主催による元日恒例の『初泳ぎ』が多度津港で開催されました。

藤原会長や来賓の方々から、新年の幕開けと初泳ぎの開催をお祝いする挨拶があった後、気合の入ったふんどし姿の参加者の皆さんは、いざ冷たい海の中へ！

威勢のいい掛け声とともに、酒樽を載せた神輿を高々と担ぎあげ、大勢の観客からの声援に力強く応えていました。

● すてきな一年をスタートさせよう！『初日の出を見る会２０１３』

元旦恒例の『初日の出を見る会（主催：多度津町子ども会育成連絡協議会）』が、多度津山サッカー場で開催されました。

午前７時を過ぎたころから東の空が赤く染まり始め、参加者の皆さんはその瞬間を待ちかまえていましたが、あいにく雲が少しかかっていたため、山際から太陽が顔をのぞかせる瞬間は拝めませんでしたが、やがて太陽の光が差し込むと歓声が沸き起こり、新しい年への願いをこめてお祈りや万歳三唱をして、輝かしい新年のスタートを切りました。

その後、参加者の皆さんは、「ぜんざい」を食べたり、凧上げやドッチボールをして体を温めました。

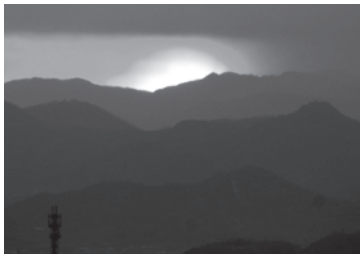

まちかどズーム

● 多度津中学生『職場体験学習』

多度津中学校（新名勝校長）の２年生が１２月１１～１３日にわたり、町内外の事業所や公共機関などで職場体験学習を行いました。これは、生徒に将来の職業選択への興味・関心を高めさせ、勤労を通して生徒自身が自分の個性や適性を認識することなどを目的として、毎年実施されているものです。

保育所や幼稚園、病院や介護福祉施設、飲食店やスーパーマーケット、町役場や図書館など、様々な職場で大人との交流を図りながら、実際の仕事の雰囲気を感じられたことは、生徒にとって自分の将来を考えるうえで貴重な体験になったのではないでしょうか。

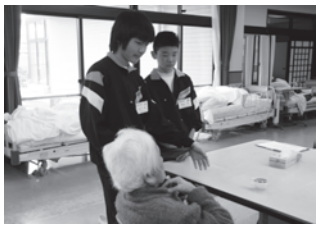

● 多高生が白方漁協で『漁業体験』

多度津高校（渡邊晋二校長）の海洋生産科の生徒３０名が、白方漁業協同組合（田中純雄組合長）で『かきの収穫』や『かきむき』を体験しました。

これは、新規漁業就業者を確保するため、水産物の生産・流通・消費を総合的に学ぶ「地域漁業体験学習会」の一環として実施されたものです。

参加した生徒の皆さんは、白方漁協のかき養殖場でかきの水揚げを体験したあと、１時間にわたり『かきむき』を実施し、かきを商品化する過程を学びました。その後、自分たちが加工したかきを用いて調理実習を行うなど、貴重な体験ができました。

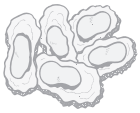

● 三井保育所で『報恩講』

１２月２７日(木)、『報恩講（親鸞聖人のご命日に、親鸞聖人が教えを伝えてくださったことに感謝するために営む法要）』がありました。

５歳児ふじ組が参拝者の前で「ほとけ様」と季節の歌や、劇「お悟りの日」を発表し、たくさんの拍手をいただきました。また、お斎（とき）を美味しくいただきました。

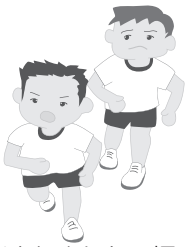

● 町内の小学校で『マラソン大会』

１２月に町内の各小学校で『マラソン大会』が開催されました。児童の皆さんは、体育の時間や休み時間に練習してきた成果を発揮し、冷たい風が吹きつける中、ゴールを目指して元気に走りぬきました。

■ 保健センター行事予定

日曜日	行　　事	時　間	場所
１日(金)	食改四箇地区講習会	9:30-12:30	四公
	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	白公
４日(月)	ヘルスメイト養成講座④	9:30-13:00	健セ
５日(火)	食改多度津地区講習会	9:30-12:30	健セ
６日(水)	のびのび広場	9:30-12:00	健セ
	食改白方地区講習会	9:30-12:30	白公
	糖尿病予防教室③	13:30-15:00	健セ
７日(木)	離乳食講習会	13:30-15:00	健セ
８日(金)	食改豊原地区講習会	9:30-12:30	豊婦
	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	豊婦
12日(火)	１歳６か月児健診	13:30-14:30	健セ
13日(水)	食改佐柳地区講習会	10:00-13:00	本浦
14日(木)	白方地区母子愛育班「料理教室」	9:30-12:30	白公
	３歳児健康診査	13:30-14:30	健セ
15日(金)	健康づくり　さくら教室	10:00-11:30	福セ
	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	福セ
18日(月)	健康栄養相談	10:00-11:30	本浦
	健康栄養相談	13:00-14:30	佐柳
	健康づくりセミナー⑧「骨太教室」	13:30-15:30	健セ
19日(火)	健康栄養相談	14:30-15:30	高見
20日(水)	親子ふれあい広場 「ヘルスメイトさんとクッキング」	10:00-11:30	健セ
	福祉保健推進員連絡協議会 「防災研修会」	13:30-15:00	健セ
21日(木)	ことばの相談（要予約）	9:00-11:00	健セ
22日(金)	多度津福祉保健推進員会研修会 「認知症予防」	10:00-11:30	福セ
	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	四公
25日(月)	食改高見地区研修会	10:00-13:00	高見
27日(水)	こども相談（要予約）	9:00-16:00	健セ
	白方福祉保健推進員会研修会 「料理」	9:30-12:30	白公
28日(木)	乳幼児健康相談・ブックスタート	9:30-10:30	健セ
	マタニティ教室 「栄養のお話･マタニティヨーガ」	13:30-15:30	健セ

離乳食講習会（平成24年９～10月生まれ）、１歳６か月児健診（平成23年６～７月生まれ）、３歳児健診（平成21年７月生まれ）、乳幼児健康相談（平成24年４月生まれの乳児と幼児）

四公＝四箇地区公民館／白公＝白方地区公民館／健セ＝保健センター／豊婦＝豊原農村婦人の家／本浦＝本浦住民会館／福セ＝福祉センター／佐柳＝佐柳いこいの家／高見＝高見いこいの家

◇ どうぞお気軽にご相談を！◇

保健センターでは、育児・子育てに関する電話相談、来所相談を随時行っています。

【受付】月曜～金曜／８時３０分～１７時１５分

■ 無料相談

相談名	日　　時	場所・連絡
高齢者相談（弁護士対応）	２月21日（木） 10:30-12:00 電話予約をお願いします	町民健康センター２階 社会福祉協議会 ☎32-8501
人権相談	２月19日（火） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
行政相談	２月19日（火） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
交通事故相談	２月27日（水） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
身障者相談	２月15日（金） 13:30-15:00	福祉センター ☎32-3063／田中公敏
障がい者生活支援相談	２月28日（木） 13:30-16:30	福祉センター ☎33-4488／福祉保健課
こころの相談日	２月21日（木） 午後１時30分～午後４時	福祉保健課（相談室） ☎33-4488

■ 休館日

老人健康施設	２日、３日、９日、10日、11日、16日、17日、23日、24日、３月２日、３月３日
明徳会図書館	４日、11日、12日、18日、25日、28日、３月４日
町民会館	５日、12日、19日、26日、３月５日
温水プール	５日、12日、19日、26日、３月５日
スポーツセンター	４日、12日、18日、25日、３月４日
町立資料館	４日、12日、18日、25日、３月４日

※『林求馬邸』開館日は、２月３日（日）、３月３日（日）です。

■ 休日当番医

２月３日	桃陵クリニック（本通２）	☎58-5588
２月10日	三　宅　病　院（栄町２）	☎32-2447
２月11日	加　藤　病　院（寿　町）	☎33-2821
２月17日	嶋田耳鼻咽喉科（幸　町）	☎32-8711
２月24日	氏　家　内　科（京　町）	☎32-2635
３月３日	しおかぜ病院（堀江４）	☎33-2545
柔道整復　２月10日	藤木接骨院（大通り）	☎32-2663

※診療時間は午前９時から午後５時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

■ 納税・納付

納期限	対象税目	期　別
２月28日（木）	固定資産税・都市計画税	４期
	後期高齢者医療保険料	８期

保健だより

申込み・問合せは、保健センター（町民健康センター内）☎32-8500まで

■高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成を行っています

多度津町では、７５歳以上の町民の方を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種の一部助成を行っています。

「肺炎球菌ワクチン」は、肺炎の中でも最も多い原因となる「肺炎球菌」を防ぐワクチンです。この予防接種で全ての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことが出来るとされています。冬に流行するインフルエンザで死亡する高齢者の多くは肺炎を合併しています。インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの両方を接種することで、肺炎の発症や重症化を防ぐことができます。

助成券の発行には、事前に申請手続きが必要です。接種を希望される方は、保健センターまでお問い合わせください。（申請時には印鑑が必要）

なお、平成２４年１０月以降に、自費で肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方も、接種から５年以上経過し、医師が必要と認めた場合は、助成の対象になりました。

■糖尿病を予防しよう！　～食事編～

糖尿病は、初期の段階では自覚症状はほとんどありません。しかし、血糖が高い状態が続くと、毛細血管が傷ついたり動脈硬化が進行し、脳血管障害や腎障害などの重い合併症がひき起こされます。

糖尿病の原因は、不規則な食事やカロリー過多、運動不足などの生活習慣によるものです。

食生活を変えることは難しいですが、同じものを食べても食べ方を変えるだけで、血糖値の上昇を抑えたり、肥満を予防することができます。今の食事方法を見直して、自分の体に合った食べ方を毎日の生活の中で実践しましょう。

≪ 血糖値を下げる食事の工夫 ≫

1．野菜から食べる。（食後の急な血糖上昇を予防）
2．ゆっくりとよくかんで食べる。
3．主食・主菜・副菜がそろった食事。
　（栄養バランスのとれた食事）
4．お菓子やジュースなど甘いものを控える。
5．果物は１日８０ｋｃａｌを目安に。

■自治会長の皆様へお願い

自治会内で取りまとめた平成２５年度の検診受診調査書の提出期限は、２月１２日（火）までです。
まだ提出されていない方は、保健センターまたは町役場福祉保健課へ提出してください。

■感染防止に努めましょう!!

【インフルエンザ対策】

◇こまめな手洗い、うがい
◇マスクの着用
　（咳エチケットの実行）
◇十分な栄養や休養

【感染性胃腸炎対策】

☆食品は十分加熱（８５℃で１分以上）して調理する。
☆調理器具やふきんなどは、熱湯や漂白剤で消毒する。
☆手指についたノロウイルスが口に入り、感染することがあるため、調理や食事の前などはもちろん、こまめに手を洗う。
☆嘔吐物を処理するときは使い捨ての手袋を用いて、直接手で触れないように取り除き、ビニール袋に入れてしばって捨てる。

■『マタニティ教室』のご案内

妊娠・出産・育児…特に初めて経験するお父さんやお母さんにとって不安や気になることがたくさんあるものです。

安心して赤ちゃんを迎えられるようマタニティ教室に参加しましょう。

【日時】２月２８日（木）／１３時３０分～１５時３０分
　『お母さんに大切な食事の話・
　　お産の話とマタニティヨーガ』
【日時】３月１０日（日）／９時３０分～１１時３０分
　『赤ちゃんと一緒の生活（沐浴実習）』

■守ろう、健康！～教室・セミナーのご案内～

●糖尿病予防教室

【日時】２月６日(水)／１３時３０分～１５時
　『生活習慣改善で血糖コントロール』
【場所】町民健康センター２階　多目的ホール

●健康づくりセミナー（第８回）

～自分自身で取り組む健康づくり実践教室～
【日時】２月１８日(月)／１３時３０分～１５時３０分
　『骨太教室（骨や筋肉を鍛える教室）』
　講師：健康運動指導士　尾島　文子先生
【場所】町民健康センター２階　多目的ホール

※いずれの教室も、参加を希望される方は、事前に保健センターまでお申し込みください。

図書館だより

◎お問い合わせ：町立明徳会図書館　☎32－3246

■新着図書　ご案内　近頃、チマタの流行りもん（はや）「企業レシピ本」紹介　ｐａｒｔ２♪

● *『老舗醤油屋さんの本格ごはん』*
鎌田商事／ワニブックス

寛政元年（１７８９年）創業の坂出市の老舗醤油メーカー。
うどんにかけるだけでおいしい醤油、「だし醤油」！
だし醤油は、おいしいものを作るための正しい“手抜き”です。

● *『カゴメトマトジュース レシピ』*
カゴメ株式会社／朝日新聞出版

ワタシはトマトジュースが好きです！
そのまま飲むのが好きなんですが、この本にはいろいろなレシピが紹介されています！
「トマトの冷やし茶漬け」とか、すごく美味しそうです♪

● *『ミツカン社員のお酢レシピ』*
株式会社ミツカン　監修／幻冬舎
毎日大さじ１杯のお酢で、おいしく健康生活！！
ＣＭで人気のさっぱりトンテキ、お酢の王道・マリネや酢の物、辛みのきいたスープ、甘いデザート…。
ミツカンのメニュー開発チームによる自信のお酢料理。

● *『福光屋の甘酒レシピ』*
福光屋＋渡辺 有子／ＰＨＰ研究所
麹の力とほどよい甘み♪
体にやさしいシンプルレシピ。
毎日のおかずからスイーツまで、美容と健康にも最適！
米麹からつくられたアルコールなしの甘酒は、調味料として幅広く使える！

● *『かどやの純正ごま油　ごまの香りたっぷりレシピ』*
かどや製油株式会社 企画協力／宝島社
かどや社員公認１４３レシピ♪
おいしくて体にいい「ごまの力」た～っぷり！
びっくりレシピ「バナナパウンドケーキ」。
コクがあるのに油っぽくない！アリです。

● *『べにや長谷川商店の豆料理』*
べにや長谷川商店／パルコ

● *『塩こん部長のとっておきレシピ』*
くらこん・塩こん部長／二見書房

● *『ヘルシー＆超時短！シーチキンⓇレシピ』*
はごろもフーズ株式会社 監修／ワニブックス

● *『キッコーマンしあわせのおいしい食卓』*
キッコーマン 監修／ナツメ社

● *『ヤマサ醤油のしょうゆ合わせ米麹レシピ』*
ヤマサ醤油＋五十嵐 豪／世界文化社

● *『「味ぽんⓇ」魔法のレシピ』*
株式会社ミツカン 監修／ＰＨＰ研究所

■２月の行事

★おはなし会　『ひまわり』
２月　９日（土）／１４時～１４時３０分
★おはなし会『ライブラリーこぐま』
２月２０日（水）／１４時３０分～１５時

■12月の図書館利用状況

◎新着図書・寄贈本・・・・・・・・・・・２２３冊
◎入館者数・・・・・・・・・・・・・３，２８６人
◎貸出図書数・・・・・・・・・・・・６，２０２冊
◎新規図書利用カード作成者数・・・・・１３人

■資料館だより　☎３３－３３４３

春季企画展『多度津のおひなさま』

「多度津のおひなさま」と同時に、多度津商家に伝わる燭台各種も展示しています。
なお、婦人会ボランティアによる「添茶会」も開催しますので、ぜひご来館ください。

【展示期間】２月１５日（金）～４月７日（日）
９時～１７時（入館は１６時３０分まで）
【添 茶 会】３月２日（土）・３日（日）
１０時～１５時
※３月20日は開館日。３月21日は休館します。
★お車でお越しの際は、町役場駐車場をご利用ください。

●広告募集
多度津町では、新しい財源確保と地域の活性化のため、広報に掲載する広告を募集しています。
【問合せ】多度津町　町長公室　☎33－1115

町の人口

（１月１日現在　常住人口）

人　口	23,280 人	(＋ 5)
男	11,502 人	(+11)
女	11,778 人	(－ 6)
世帯数	9,283世帯	(+10)

発行･編集／多度津町町長公室　〒764-8501 香川県仲多度郡多度津町栄町1丁目1-91 ☎0877-33-1115　印刷･製本／株式会社 弘栄社